

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
1	世界の森林・林業・木材産業の情報を得られる組織を立ち上げて、情報を的確に分析し施策を進めるべきではないか。	海外の情報は国の統計情報や林業関連事業者が海外視察等で得た情報などを収集しており、県の木材輸出入の状況は浜田港や境港での取引を調べている。これの情報は施策を進めるうえで参考にしている。
2	<p>小規模林家が伐採・搬出に使用する機械の補助制度を充実することにより林家の収益向上が図れ、林業への意欲が生まれると考える。</p> <p>また、林家が林業で収益をあげれば、森林管理が行えるようになる。</p> <p>儲かる林家の育成は急務の課題であり、儲かる林業を実現するためには、林家自身が林業を学習・研究し、実践することが重要である。</p>	<p>基本計画は、林業事業者が原木生産や再造林のコストを低減し、原木を高値で取引する取り組みを支援することで、森林経営の収益力を向上させ、森林所有者に利益が還元されることで、経営意欲の喚起に繋げることを主たる目的としている。</p> <p>林家の方々にも、この点を伝える工夫をする。</p>
3	大量の原木を供給するための方法として、林業のサプライチェーンを構築する必要がある。	素材生産者と製材工場等の需要側が安定供給協定を交わすなど、流通改善に向けた取組を積極的に推進する。
4	計画策定においては、真実の数値を基に計画すること。	国や県が公表している統計や県が独自で調査した数値を利用している。
5	<p>ICT等を活用したスマート林業の推進については、国はもとより他県でも取り組まれている状況であるが、県の基本計画には記載が見られない。森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産のためには、地理空間情報やICT等の先端技術を活用した「スマート林業」が、今後の林業振興に必要不可欠になると思われる。</p> <p>スマート林業に対する県の取組方針等について記載すべきではないか。</p>	「スマート林業」については、平成30年度から林野庁で実証の取り組みを始めているが、新技術で得られる情報が現場などで有効に活用できていない、といった課題もある。現時点では重点取組分野としないが、今後課題が解決された暁には、県としても積極的なシステムの導入等を検討していきたい。
6 P90	「市場のニーズに合わせて採材・仕分けできる技術者を養成します。」とあるが、プロセッサやソフトウェアの導入など「人」だけに頼らない物も検討できないか。	現場に最も適した作業システムを提案・実行できる技術者養成に取り組むこととしており、チェーンソーや架線集材機の研修と併せて、プロセッサなど新しい機械やシステムについても研修を行う。
7	<p>(5) 新規就業者の確保及び(6) 林業就業者の定着強化について、安全確保に対する具体的な言及がない。作業員の安全と生産性を高めるウェアラブルソリューション*1の活用など重大事故発生の抑止、発生時の重症化の軽減などできないか。</p> <p>*1: スマートウォッチや防止にセンサーが付いているなど、体に装着して、作業者の心拍数などが事務所でわかるような機器</p>	林業労働災害の防止は、林業就業者を確保するうえで重要であり、林業事業者が「島根林業魅力向上プログラム」を通じて取り組む林業就業者の技術向上や装備品の充実により進めていくほか、普及員が行う様々な研修においても、労働安全は重要なこととして取り組みを進めていく。
8 P118	(8) 長期ビジョンの達成とその後について、原木生産量(針葉樹100万㎡、広葉樹40万㎡)とあるが、下段には90万㎡が水準とある。85ページで「中山間地域の雇用・重要な産業・県土の保全に必要な産業である」とあるならば目標は140万㎡で有るべきではないか。	今後の木材需要や技術革新などは長期に渡って見通すことが難しいため、当面、過去の最大実績量である100万㎡(針葉樹80万㎡、広葉樹20万㎡)に目標を上方修正する。

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
9 P105	<p>県内の全高校を訪問とあるが、もう少し早い段階での周知や職業としての林業PRが必要なのでは。中学生の職場体験（現在やっている企業もあるが）や、中学生とその保護者対象の進路説明会で、高校の次の進学先として農林大学校の紹介をさせてもらってはどうか。</p> <p>農大は返済免除の奨学金もあり、保護者にとっては良い情報となる。高校の段階での周知は、進路を決めるうえで遅いくらいだと思う。</p> <p>県外の農林高校訪問はとても良い取り組み。</p>	<p>まずは、就業者の増員につながりやすい高校主体の取組を確実に進め、将来的にはご意見のような取組を検討する。</p>
10 P87	<p>島根県内の原木市場価格の推移について、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 島根県内の原木市場価格だけでなく、山元価格、原木価格、製材品価格等の比較をしないと実態が把握できないのでは。 2. 原木価格が下がった理由が述べられていない。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 林業経営を考える場合は、山元価格が重要となるが、原木の市場価格をもって価格の動向の把握に代えている。 一方、製材品価格は、複数の製材工場からの聞き取り等により実勢価格を把握している。 2. 原木価格は、輸入自由化や需要減で変動したとみているが、市場で決まるものであり、直接的に対策を取ることはできないため、本稿では理由は記載していない。
11 P88	<p>生産コストの比較（H25～H29）について、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 伐採から市場までの運搬経費が高いとあるが、市場までの距離の比較がない。特に山間部の素材生産者は、市場までの運搬距離が長くなり、結果として、運搬経費がかかるのでは？ 2. 他県では市場が少ない？ 3. コスト比較の中で全国のその他が高い理由は？ 	<p>現場の作業システムや路網密度など生産環境も違うことから、全国との生産コストの比較は掲載を取りやめることとした。ご意見については、以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 運搬経費が高い理由として、市場までの距離が長いということよりは、林内からトラックに積み込むまでの運搬をフォワーダ等に頼っていることの方が主要要因と考えている。 2. 原木市売市場は全国に413（H28）事業所がある。 3. 機械の償却費やワイヤーなどの消耗品が考えれる。
12 P90	<p>技術力の高い技術者配置、高性能林業機械の導入と効率的な稼働について、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市場ニーズに合わせる、最適な作業システムの提案・実行できる技術者養成とあるが、理想のみで具体的な施策は？ 2. 高性能林業機械と効率的な稼働について、高性能林業機械を購入またはリースした機械を用いて生産された原木に助成とあるが、現在機械は受注生産であり、発注から導入まで約8～10ヶ月程度の期間を要するため、導入年度での助成は不可能なのでは？ 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 農林大学校の教育内容の拡充による人材輩出や新規就業者の早期技術習得のための資格取得・林業機械のOJT研修による支援を新たに支援するとともに、既存の高性能林業機械研修の充実により人材育成を図ることとしている。 2. 導入時点から年度末までの期間に加え、導入後も本計画期間中は事業の対象として支援する考え。

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
13 P91～ 93	<p>再生林の低コスト化について、</p> <p>1. 3,000本/haから2,000本/ha植栽にすれば造林コストは当然削減されるが、その後の下刈、除伐などの保育については手間（回数）が増えるのでは？</p> <p>2. 2,000本/haでの今後の想定ではなく、成林した実績があるのか？また、植栽後、収穫期における目標成立本数は？</p> <p>3. 島根県では低密度植栽、一貫作業が進んでいるとあるが、他県でそれが進まない理由は？</p> <p>4. コンテナ苗の特徴の一つとして、年間を通して植栽時期を選ばないとなるが、近年の猛暑、酷暑にも耐えられるものがあるのか？</p> <p>5. 一貫作業について、基本的に同一事業体により実施できるよう指導願いたい。</p>	<p>1. 低密度植栽に係る施業体系については、「新たな森林再生モデル」（平成20年4月18日付け通知）で各市町村、森林組合等へ提示している。</p> <p>2. 広島県福山市の国有林では、昭和46～49年（1971-1974）に低密度に植栽されたスギ・ヒノキ林が成林しており、2,000本/ha植栽は、3,000本/haに比べて同等かそれ以上の成長を示している。</p> <p>目標成立本数は、900本/ha程度を想定している。</p> <p>3. 島根県では、他県に先駆けて原木生産と再生林の双方に独自の支援措置を講ずることで、森林所有者の意欲を喚起してきた。この結果、島根県での一貫作業は他県より進んでいると考えている。</p> <p>4. （国研）森林総合研究所の研究報告によれば、夏季植栽の結果、裸苗の活着率が50%と低かったのに対して、コンテナ苗は80%と高い活着率となっている。</p> <p>5. 一貫作業の実施割合を高めることが低コスト化につながるため、同一事業体あるいは事業体の連携のいずれかの方法で進める。</p>
14	<p>本来A材として取引される原木が他に転用されているとあるが、現在は仕分けすることによりA材として取引をしているのが実情であり、これまで十分な保育がなされてきていない木材は、基本的にB材、C材として取扱われるものであり、A材の安定供給につながらないのでは？</p>	<p>実態として、原木の仕分けが行われずに特定の出荷先へ納材される場合があると認識しており、県としては、原木の品質に応じて出荷先を選択していただくよう取組を進める。</p>
15 P103	<p>新規就業者の確保において、林業就業者の地位向上を図り、労働に見合う所得の保障が必要であるが、このことについての具体的な政策は？</p>	<p>所得水準向上のためには、林業事業者の経営基盤強化や生産コストの低減を図り、その効果によってもたらされる収益を林業就業者の地位向上に充ててもらうことが基本と考える。</p> <p>そのため、低コスト化のための林業機械導入支援や、技術力の高い農林大生の育成、しまね林業士制度などを活用し、所得向上に繋がる取組を推進していく。</p>
16	<p>今後進むこととなるスマート林業について触れられていないのは？</p>	<p>番号5の回答をご覧ください。</p>
17	<p>鳥獣対策について触れられていないのは？（農業に任せる？）</p>	<p>基本計画P67に鳥獣被害対策の推進について記載済み。</p>
18	<p>地籍調査事業、境界問題に触れられていない</p>	<p>基本計画は重点的に取り組むべき事項について記載しており、毎年、着実に進めるべき境界問題については記載していない。</p>
19 全般	<p>コスト削減のみが前面に出され、いかにしてA材を育てるか、収入をあげていくのか、具体的な施策が何もしめされていないのでは？</p>	<p>A材の仕立方は林業事業者において従来から取り組まれている。コスト削減の具体的な施策は、「原木生産の低コスト化」、「製材用原木の需要拡大と安定供給」及び「再生林の低コスト化」のそれぞれの重点推進事項に記載している。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
20	木材価格の低迷と植林・保育等の費用の問題は異なっており、一緒にすべきではないのでは？	林業経営の収支は木材販売額と費用の差であり、双方に対策が必要。木材価格は、市場で決定されるものであり、直接的に対策をとることはできないため、生産コストの徹底した削減とひと山の価値を高める取組により森林経営コストを黒字に転換することが必要と考えている。
21	森林所有者の収益向上、林業経営を志向する環境を整えるとする一方で、原木生産の助成単価を製材用への仕向け割合で区分（A材15%以上620円/m ³ 、15%未満310円/m ³ ）するとあるが、場所によっては助成単価半減により所有者還元も減少する。このことについて矛盾しているのでは？また、製材用の定義として木材市場、製材所とするのは？	この事業は、森林所有者ごとに収益の補填を目的とするものではない。本来あるべき原木の価値がそのまま評価されるよう仕分けを行うなどの取組を事業者がしっかり行うことで、それぞれの森林で原木の価値を最大化させ、森林経営の収益力を向上させることを目的としている。 製材用原木の出荷先は、木材市場と製材工場を想定している。
22	製材用原木の需要拡大、安定供給としているが、低密度植栽により植栽したものが、将来収穫時期を迎えたときに、製材用原木として収穫できるか疑問であり、このことについても矛盾しているのでは？	番号13の回答をご覧ください。
23	低密度植栽について、県が主伐時の収入を想定した資料を作成のうえ、周知するとあるが、未だそのような資料の提示もなく、また、これらの内容の議論も全くない中で、この計画に基づいた補助採択により、令和2年度当初から事業を進めることに疑問を感じる。	低密度植栽に係る施策体系については、「新たな森林再生モデル」（平成20年4月18日付け通知）で既に各市町村、森林組合等へ提示している。 低密度植栽や一貫作業を県のスタンダードに位置付け、普及する。
24 P95	新しく大型工場を誘致することについて、県内工場が取り組むのであれば反対はしないが、県外から新しくというのであれば無理があるのでは。また、全国的に大型工場が新設される中、今後全体の需要は減り続けます。よって、R2企業回りがありますが、県内業者にその意向がない場合は速やかに断念すべきと考えます。	製材工場の新設等に当たっては、県内の製材工場の規模拡大を図っていただきたい。原木増産を前提として取り組むことから、製材業界の発展拡大が必要である。
25 P95	公共建築物について、農林水産部と発注される営繕との木造化に対する考えに隔たりがあり、木という自然素材への理解が不足しています。木材に理解を持った人材の育成をお願いします。	木材の特性や取扱いに関する情報共有や理解の促進に努める。
26 P95	県外出荷額については、確かに伸びていますが、梱包材などの低質なものも含まれています。高品質・高付加価値ということですが、関西地区では有名ブランド材のとの競争も多く、利益が少ないと思われるため、地元での消費に力を入れるべきと考えます。	ご意見のとおり、県内の需要は、需要の柱である戸建て木造住宅の着工戸数が横ばいで、地元工務店が建築する木造住宅に占める県内産木材使用率は低位に留まっており、県外産を県内産に置き換えていくことが必要。一方、県外の需要は、関西地区の開かれた大きな市場に新たに販路を開拓しながら、競争力の高い製品を出荷し、引き続き伸びを維持する考え。
27 P95	林業は、すぐに結果を求める現時の経済活動とは、基本的に異なる長期にわたる展望が必要であり、それを原料とする製材・木材業にはその困難さが絶えず付きまとう難しい業種の一つであることを認識していただきたい。さらに付言すれば、行政の方はいつもの異動で替わられるだけですが、民間企業の場合には責任はいつも担当者にあること。このことを念頭に置いていただきますようお願いします。	参考にします。

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
28	<p>「原木生産の低コスト化」について、</p> <p>①林業事業者による生産コストの徹底した低減とありますが、そもそも林業経営の悪化は、材価の極端な低落が原因であり、大手企業による合板や発電原材料買取価格は低く抑えられたままにありながら生産コストにばかり努力を求められるのは片手落ちだと思います。</p> <p>②既存の市道町道、そして県道の一部も幅員が狭く使用前に路肩の保護や、使用後の修繕が必要となる場合、曲がり角やカーブが狭くホイールベースの長い大型トラック等が入れない場合などの問題のため活用できる専用道を開設するのは非常に困難と思われます。</p> <p>③矛盾した意見ですが、5年後の目指す専用道開設延長が25kmとなっています。1年間に県内で50,000m、1市町村当たり単純平均年間2,600mとなりますが、たったのこれだけで低コストにつながるのか・・・おかしいと思います。</p> <p>④木材生産目標が示されていますが、これは従来から3000本植栽で行ってきた土台の上にあります。循環型林業を考えると、次の低コスト造林には納得がいきません。</p>	<p>①木材価格は生産者だけで引き上げができるものではなく、市場等により決定されるが、生産段階で生産コストを引き下げ余地はまだあると考えている。</p> <p>②まずは実施可能な地域から取り組みを進める。ご意見の地域があることは承知しているが、協議会の構成員には行政機関も入ることから、まずは地域から関係行政機関等への働きかけをお願いしたい。</p> <p>③5年後には、林業専用道の年間整備延長を25kmとしている。</p> <p>④循環型林業を進めて行くうえで、森林所有者の経営意欲を喚起する必要があり、現段階で採算割れが予想される経営モデルだけをを進めることは適切だと考えていない。一貫作業や低密度植栽による再生林の低コスト化は森林経営コストの改善には不可欠なものとする。</p>
29	<p>「再生林の低コスト化」について、</p> <p>①合板やパネル材料の価格が上がらず、全体の売り上げが上がらないのに、更に再生林経費まで引き下げというのは酷すぎます。再生林のコストというのは単純に苗木代と労務費と言えますが、苗木の本数を減らしたり価格を下げれば苗木生産事業が成り立ちませんし、苗木代を据え置けば労務費を下げるということになります。担い手不足に拍車がかかります。</p> <p>②低密度植栽が当たり前のように記載されています。急に降ってわいたような、帳尻合わせの様な2000本植栽の資料をつくれるということですが、循環型であれば当然、50年100年先を見据えた島根の林業に対して責任をもって示してもらわねばなりません。</p>	<p>①材価の動向と造林コスト低減の困難さには、直接の関係性はない。1ha当たりの植栽本数は減少するが、再生林が適切に行われれば苗木本数は平成30年度の90万本が令和6年度には130万本の需要が見込まれる。このため、苗木生産者は、生産量の増加に取り組んでいただいている。</p> <p>②低密度植栽に係る施業体系については、「新たな森林再生モデル」（平成20年4月18日付け通知）で各市町村、森林組合等へ提示している。なお、2000本/ha植栽を推奨しているが、一方で3000本/ha植栽を禁止しているわけではない。</p>
30	<p>「製材用原木の需要拡大と安定供給」について、</p> <p>①5年後の目指す姿として1点目、原木買取額を5%アップとありますが、山は車道までの距離、地形、生えている樹種、林齢、色合い等々それぞれすべて違います、何に対して5%アップなのか基準がわかりません。まるで素人の様な基本計画です。</p> <p>②5年後の目指す姿として2点目、製材工場を新築すれば製材品が売れるのでしょうか？当然山元で高く買った原木ですから高く買ってもらうないと素材生産者は事業が成り立ちませんが、新製材工場では更に低コストで製材されるということですかね。</p> <p>③そうすると既存の中小の製材工場は、少ない販売シェアの中で更なる価格競争に巻き込まれ廃業となってしまいますよ。</p>	<p>①山元での採材・仕分けの現状と、標準的に可能と考える採材・仕分けによる原木価格を計算し、5%向上することを目標としています。</p> <p>②③質の高い原木を、高い評価（価格）で買い取り、より付加価値の高い製品に加工することを目的するのは当然であり、川上から川下まで、各段階の利益を確保したうえで、生産コストの削減を図り、最終的には県外へ高品質・高付加価値製品を出荷することで、より大きな利益を獲得し、それを山元に還元することがあるべき姿と考えている。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
31	<p>「高品質・高付加価値木材製品の出荷拡大」について、</p> <p>①5年後の目指す姿として1点目、「しまねの木活用工務店」認定数65社以上とありますが、元々住宅建築数が減っていく中で、かなりこの制度の周知徹底をされないという意味がありません。認定があるから売れるというのはいかがでしょうか？</p> <p>②5年後の目指す姿として2点目、高品質・高付加価値とはJASの事でしょうか？JASは取得時ですが、これを維持していくにも費用が掛かります。そうするとJAS材指定の受注を多くとらないと経営を圧迫します。また、JASがもっとも単純なものならよいのですが、製材品の規格に合わせて多種にわたって取得していくとなると大変です。なお、製材工場毎に県の担当職員を配置されるようですが、非現実（製材事業を理解している担当職員でどこにいるのでしょうか）的だと思います。</p> <p>③5年後の目指す姿として3点目、製材品の県外出荷に対して商談等の一切の手続きを県が行われるということと読み取りました。31、2億円以上、有難いことです。</p>	<p>①工務店数だけでなく、その工務店が県産木材を使って木造建築する数量を増やすことを目指す。認定制度については、様々な機会を捉えて周知していく。</p> <p>②基本計画P109にも記載のとおり、高品質・高付加価値製品とは、強度や乾燥などの性能が明確なもの、高次加工を施すことで販売単価を高めたものを指しており、ご指摘のJASに関しては、県内のJAS取得の14工場が、JAS制度に裏打ちされた高品質な製品を採算ベースで供給されており、そうした取り組みを拡げる必要があると考えている。</p> <p>③基本計画にも記載しているとおり、県だけで行うことなく、木材製品県外出荷しまね事業体連合を組織し、協力体制で取り組むこととしている。</p>
32	<p>「新規林業就業者の確保」について</p> <p>①高校生・・・島根県の農林高校には林業科がありません。普通科への林業教育も悪くはありませんが、小中学校時代から林業を目指す子供たちの進路選択の主力として1校でいいので、農林高校に林業科を再開して頂きたいです。</p> <p>②農林大・農林大への進学は進めています。しかしながら、進学よりも就職したいという子供たちの思いもまた、大事にしなければなりません。</p> <p>③ハローワークさんとかが主催される春期・秋期の就職情報説明会等に積極的に参加してきましたが、人で不足の昨今は、申し込んでも抽選漏れとかで久しく参加できていません。参加できていた頃は、農林業ブースでの出展はわが組織だけでした。現在も島根大学さんが主催される次年度以降の卒業生対象に企業内容をPRする「島根大交流会」には参加させて頂いていますが、林業団体はわが組織だけですが、県警とかも出展しておられます。県の林業関係者の本気度が見えません。</p> <p>④高校新卒で当組合に入組する者に対して、我々は、現行65歳定年の退職日まで47年間仕事を確保し、与え続けなければなりません。怪我に対しても大きな責任を負います。新しく入ってくるたびに気を引き締められます。新規就業者の増員とか、定着とかの最重要なポイントは収入の増だと考えます。各種事業は低コスト低コストと叫ばれ、発注額が削られ、そのくせ社会保険料は上昇し、組織として大きな矛盾を感じます。新規就業者が一人前になるまで、基本計画で求められるスキルを、技術を身に付けるまで、座学で習得できることはありませんので数年かかります。コストはかなりかかります。</p> <p>就業してからは事業体の努力は必要不可欠と考えますが、県としても就業から一人前になるまでの間の、担い手を育てることについての事業体への援助を求めます。</p>	<p>①これまで小中学生向けの林業の知識の普及をNPO法人を通じて実施してきているほか、農林高校に限らず普通高校からも農林大への入学実績があることから、今後は、広く県内の高校に林業教育の機会確保を働きかけ、林業就業者の増員につながる高校主体の取組を進めることとしている。</p> <p>②農林大林業科の卒業生は直接林業事業体に就職する林業就業者に比べ、多くの資格や技術を有し、就業後も定着率が高いことから、林業事業体からの引き合いが強くなっている。一方、本人の希望により直接林業事業体に就職する場合であっても、短期就業体験や資格取得に要する経費を支援するほか、中核的な人材として育成するために、地域推薦制度を活用した農林大林業科への入学も勧めている。</p> <p>③県では島根大学や鳥取大学との交流を継続しており、林業労働力確保支援センターとともに、県外のUIターンフェアや県内の就職フェアへ参加し、林業就業者確保に努めている。林業事業体においても各種交流会へさらに積極的に参加してもらいたい。</p> <p>④目指している低コスト化は人件費抑制を前提としていない。無駄のない合理的な森林整備や生産活動により達成できるものとする。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
33	<p>「諸問題についての考え方」について、</p> <p>①新たな森林管理システムは、市町が悪いのか、推進センターが機能不全なのか、うまくいってません。</p> <p>②コンテナ苗木は、通年で植栽したら枯れますよ。また、コンテナ苗を安く作るということを求められてもなかなか難しいと思われまます。</p> <p>③林業公社の経営改善の余波が事業者等への負担となっています。県として早急に改めるべきと考えます。</p>	<p>①新たな森林管理システムは新しい取組である。このため、当面の間は各市町村でモデル地区を設定し、取組手法の効果や課題を検証しながら、制度定着を図ることとしており、整備・管理の担い手である事業者等にも積極的な取り組みをお願いする。なお、事業者等の積極的な関わりによって、19市町村のうち12市町村で再委託の設定段階までできている。</p> <p>②（国研）森林総合研究所の研究報告によれば、コンテナ苗の活着率は、どの植栽時期でも裸苗を上回ったことが報告されている。また、コンテナ苗生産施設整備支援、育苗技術の向上による育苗期間の短縮や育苗コストの縮減を図ることで裸苗との価格差の解消をすすめていく。</p> <p>③林業公社の経営は、将来の県民の負担につながる。経営改善の考え方を取り入れるのは当然と考える。</p>
34	<p>「農業（13）鳥獣被害対策の推進」について、農業に載っているのがあまり大きく取り上げられていませんが、シカについて、林業からは重要性が出なかったのでしょうか。わずか「5年後の目指す姿」4番目の●で中国山地におけるしか捕獲体制の構築とあるのみ。シカ被害はもう全国的であり、効果の有無はともかく既に捕獲体制は構築されていると思われまます。</p> <p>まだ被害が小規模の内に、早急に、具体的な捕獲を開始し、5年後には中国山地のシカ生息頭数0頭を目指すべきです。</p>	<p>ご意見のとおり、中国山地におけるニホンジカについては、今後生息頭数の増加と共に被害の拡大が予想される。</p> <p>既に今年度から試験的な捕獲を実施し、県と県内県境市町による連絡協議会を設置、対策の基本方針を協議している。</p> <p>ただ、全国的にも現在の県内中国山地のような低密度の生息状態での対策例がなく、まずは、効率的な捕獲手法の実証などの捕獲事業を県が先導的に実施し、将来、市町での捕獲が円滑に実施されるよう、連携・支援をする。</p>
35 全般	<p>今後の基本となる方針であるべきなのに、新しい技術、機械装置の活用等については、一切触れられず、これまでの手法の見直しとしか記載されていない。</p> <p>全国で普及しだした省力化林業機器の導入促進や、県下一円でのレーザー航測の実施と活用とかを取り入れていくべきではないかと思ひます。</p> <p>素案は誰が作られたのか知りませんが、前述しているようにまるで素人と思われるものがたくさんあり、このような基本計画では将来の島根の林業は絶望的と思われまます。その責任は全て知事が取られるのでしょうか？</p>	<p>番号5の回答をご覧ください。</p>
36 P95	<p>市場へ出荷した場合と合板工場へ出荷した場合、手取額（手数料、運賃を引いた手取額）がA材とB材が逆転する場合があります。我々林業事業者は1円でも高い方へ出材するのが基本であり、県内の製材所や市場が最高値で買い取ってくれるのであれば、用材部分の100%は製材所や市場へ出材するため、森林所有者が得られるはずの収益を逸失しているという事実はありません。来年度から原木生産促進事業の助成額に変更されるようですが、この事業は林業事業者の経営基盤の強化や森林所有者の所得向上にはつながらないと考えまます。もっとシンプルに出材量に応じた助成にできないでしょうか（縛りが多い）。</p>	<p>ご意見のとおり、森林所有者への還元額は様々なコストが掛かるため多様なケースが考えられるが、基本計画での取組は、森林所有者に最も利益が還元されるよう、林業事業者が適切な採材や仕分けが行われることを考えている。</p> <p>原木生産促進事業は、林業事業者が事業を活用し主伐技術の向上や機械化に取り組むことなどによって、低コストで伐採する基盤を強化し、ひいては森林所有者への所得還元につながることを目的に行っている。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
37 P84	<p>(4) 木材利用 ■用途別原木需要量 最近急増している木質バイオマスの需要量はどうなっているのでしょうか。今後の計画には、必要と思うのですが？</p> <p>(5) 担い手 担い手を論ずるには、林業事業体の推移が必要と思うのですが</p>	<p>①木質バイオマスの需要量は、現状（約20万㎡）で推移するものと考えている。</p> <p>②林業生産の規模は、伐採や植栽に携わる林業就業者の人数に関係すると考えている。</p> <p>林業事業体は、規模の大きい事業体では50人前後、小さければ1～2人とひらきがあるため、事業体数にさほど重要性は見られない。</p>
38	<p>87ページ 4の(1)の1取組の必要性(背景)三番目の○ 優良な林業事業体の育成・強化が課題と考えるが如何に。</p> <p>88ページ 「生産コスト」と「原木生産コスト」の使い分けについて？ ■生産コストの比較（H25～29）：この表の意味が理解できない。異なった母集団を％で表し、比較してもコストの比較はできないのでは？割合の比較はできるがコストの比較はできない。</p> <p>■用途別原木生産量の推移…木質バイオマスを表示できないか。理由は、P84に同じ。</p> <p>89ページ 3の(2)いかにして、短期間に計画全線を開通させるかが、成功の分かれ道と考えます。今までの道は、全線開通までの時間がかかり、出来上がった時点には、その時の作業は終わってしまっているといった状況が見られた。道を開設しながらの森林作業は効率よくできない。</p> <p>90ページ (4)の後段、・の後段 低コスト生産された原木に助成します。…誰に何を助成するのですか。原木代の上乗せ、生産経費の助成、機械の購入・機械の更新・リース料？</p>	<p>県では、森林経営の収支改善を図るためには、意欲と能力のある林業事業体を育成していくことが重要と考えている。</p> <p>生産コストの比較については、島根県の事業体の現状を他県と比較することは意味があると考えているが、明確な差がなかったため、掲載を取りやめる。</p> <p>木質バイオマスについては、今後の実績は別々にデータを取ることとする。</p> <p>比較的安価に開設できる林業専用道を計画的、集中的に整備することで、効率的な原木生産に繋げていく。</p> <p>林業事業体が新たに高性能林業機械を購入またはリースにより導入し、低コスト生産された原木に対し、原木生産経費助成に機械導入経費助成を上乗せすることで支援する。</p>
39 P93	<p>3の(1)低密度植栽について良いことには、取り組むべきと思うが、過ってのカラマツの植栽や複層林の造成のような事にならないことを祈る。そのためには、確りした育成暦や育林指導(誰が担う)が必要と考える。後年のことは、誰にもわからないが、長年かかって育てる森林を今試算するとプラスになっても果たして将来大丈夫か不安である。適地敵木的(いつの時代にも通用する)な考え方があるように思える。このような不安・考えを払しょくして頂きたい。</p>	<p>低密度植栽に係る施業体系については、「新たな森林再生モデル」（平成20年4月18日付け通知）で各市町村、森林組合等へ提示している。</p>
40 P97	<p>近年の市場は、A材ではなく、B材以下の取引が中心になっているように思えてならない。木材取引の構造（高級品志向の低下）が変化して、A材（値の張るA材）の需要が低下しているのではないかと。</p> <p>そこで、A材販路の拡大に向けて次のような考え方は如何。原木の集出荷専門の会社の設立…多種多様な木材を大量に集荷し、材を大量に必要としている工場等に高値で売って行く（材を動かさず情報上で動かす）会社。このような仕組みができれば、製材工場新設やコンビナート化も進めやすいのではないかと提案する。</p>	<p>A材需要は製材工場の新設、誘致により拡大する。</p> <p>A材の販路拡大のために事業体が事業の幅を広げたり、新たな取組による参入も支援する。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
41 P105-106	<p>この項には、該当するかわからないが、森林・林業の起業家又は、企業（林業事業体等）の誘致を考えては如何。</p>	<p>現在、主に伐採を行う44事業体と、主に植栽を行う14事業体が、それぞれで事業拡大と雇用増を考えている。</p> <p>また、新規の林業事業体も増加しているため、県外からの誘致を行う必要はないと考えている。</p>
42 全般	<p>次の点について基本計画に載せるべきではないか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この計画には、中山間地域、森林所有者、林業事業体が、それぞれ描ける夢がない。 2. スマート林業技術の開発と導入について コストダウンに通ずる無人化、自動化、デジタル化、精度の高いGIS等は、今後に繋がる夢がある。 3. 地球環境問題（公益機能の維持増進に追加、地球温暖化防止に向けての施策、お金にする環境問題） 森林・林業の基本計画にこの視点がないのは、如何か。生業の一つにもなるのでは？ 4. 地域の人口減少対策を生業（林業）からみて、如何対策するかが必要であるように思う。担い手対策だけでは、不十分だと思う。 	<p>森林、林業・木材産業の発展のためには、環境問題への対応、スマート林業の導入、人工減少を踏まえた雇用創出対策など色々なアプローチがあるが、全て林業事業体が低コストで事業規模を拡大することで生じる収益を森林所有者に還元することが基本となるため、この点に着眼し計画を作成している。</p>
43 P91-93	<p>現在、森林組合においては担い手不足が深刻であり、再造林を実施する労働力が足りていない。</p> <p>更に木材生産量を増やそうとすると、増え始めている伐採跡地が更に増加する恐れがあるので、伐採する際は確実に再造林が行われるよう「伐採更新計画」の作成を義務づける等対策が必要ではないでしょうか。</p> <p>また、一貫作業ができず放置される伐採跡地が増えないよう、通常の再造林が可能となるようにすべきと思います。</p>	<p>従来の3,000本/ha植栽を2,000本/ha植栽に、裸苗をコンテナ苗にすることで、効率的な植栽につながる。</p> <p>伐採及び伐採後の造林方法等は届出を市町村へ提出することが義務づけられており、確実な届出がなされるよう指導する。</p> <p>造林事業では、従来作業による再造林のメニューを残している。</p>
44 P110	<p>「島根創生計画」では、島根に暮らす人に焦点を当てて、「1 活力ある産業をつくる」の冒頭に『島根の経済を支えている第1次、第2次、第3次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用を増やします。』と目標が示されています。</p> <p>今後の進め方のポイントの冒頭にも「給与面等の労働条件の改善を進める」とあるので、5年後の目指す姿の成果指標としては、所得水準のような数値目標としてはいかがでしょうか。</p>	<p>県は、各林業事業体の所得について把握しており、参考となるデータに加工して各林業事業体に提供し、自らの水準を理解し、所得水準を向上してもらうために活用している。</p> <p>所得水準を上げることは重要であるため、「島根林業魅力向上プログラム」を通じた事業体による取組として進めていく。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
45	<p>1. 今年度から、新たな森林管理システムと森林環境譲与税の交付が開始され、市町村が自主的に森林の管理を実施することになり、来年度はこの譲与税が更に倍増となります。この市町村の取り組みと十分連携をとって計画を進めて頂くようお願いいたします。</p> <p>2. 80万㎡の原木生産目標を達成すると、どのような島根の森林林業の姿が実現されるのか、その中で担い手はどのような働き方暮らし方をしているのか、長期ビジョンで設定しているという説明だけでなく長期ビジョンの内容の説明が必要ではないでしょうか。</p> <p>また、達成後は、80万㎡を継続していくのか、さらに拡大していくのか説明が必要ではないでしょうか。循環型林業により持続可能な木材生産活動を続ける理念を伝えて頂きたいです。</p>	<p>1. 新たな森林管理システムが確実に定着し運用されるよう、市町村をサポートしていく。あわせて、林業事業者からも効果的な取組や事業創設などを市町村へ働きかけていただきたい。</p> <p>2. 長期ビジョンは関係業界と認識を共有していく。また、達成後の方向については、5 各種課題の取組方針（8）将来ビジョン達成後の方向性で考え方を述べている。</p>
46 P83	<p>再造林2,000本/haなどの低密度植栽の補助率を優遇し、従来一般的とされてきた3,000本/haの補助率を下げてまで低密度植栽を推奨・誘導することに断固反対させていただきます。植栽し30年、50年、あるいは80年たった収穫の時、もし失敗事例になったときは誰が責任をとるのでしょうか？低密度植栽はコストが下がるとデータに出ています。収穫時に総材積が下がるのは必至で、かつ下刈り時の雑草が繁茂しやすく手間がかかる。同じ理由で除伐もコスト増。年輪幅の関係でヤング係数の低下など、まだまだ研究・実証が必要と考えます。したがって、補助率は一定を保ちつつ、植栽本数は土地所有者に委ねることではいかがでしょうか？新植は循環型林業の重要かつ最初の施業であります。再検討お願いいたします。</p>	<p>番号13の回答をご覧ください。</p>
47	<p>被害跡地造林細目削除について、このメニューは是非残してもらいたいです。新植後、獣害については森林保険の適用はありません。干害、風害、水害などの地滑りなどによる森林保険も十分な費用が出るわけではなく、森林所有者に多大な負担を強いることになりかねません。</p> <p>特に森林組合の組合員（山林所有者）に対しても周知したのち、もしくは意見交換したのち検討するべきではないでしょうか？「伐ったら植える」と循環を目指すなら新植・補植・改植の補助金は残すべきです。低密度植栽、さらには被害跡地造林のメニュー削除となるとスッカスカの山林になるイメージしか残念ながら持てません。再検討お願いいたします。</p>	<p>被害跡地①は、1 齢級（1～5年生）の人工林で発生した病虫害獣害の本数被害率30%以上の被害が発生した場合の植栽に補助している。</p> <p>この積算には、1 齢級に通常発生しない地拵えの歩掛が含まれていることから、これを廃止し、令和2年4月から適用の造林事業単価では地拵え歩掛を含まない植栽の単価を適用することとしており、被害跡地での植栽は引き続き可能。</p>
48	<p>原木価格下落による経営意欲低下の最中、ますます意欲減退するような施策を打ち出さない様お願いいたします。林業関係者が経済的に潤い、皆が切磋琢磨し競争し、時には協力しあうなかで業界が活性化すれば自ずと新規参入も増えるのではないのでしょうか？林業に明るい未来が見えないと新規参入してくる担い手の確保は難しいと思います。「補助金ありき」というわけではありませんが補助金の内容次第で施業内容を変えざるを得ないのもまた事実であります。運用しやすく、かつやりがいを見いだせる補助金の使い道を業界全体で模索していかねばなりません。</p> <p>今回のこの機会に多数の意見を集約し、ぜひとも意欲のできるような施策に期待します。</p>	<p>森林所有者の経営意欲を回復するため、林業コストの低減、原木販売収入増を目指し計画を策定した。更に令和2年度からの予算も計画に沿った施策を実現するために大きく組み替えている。事業者の皆様から今後も様々な意見をいただきながら取組を進めていく。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
49 P82,8 3	<p>原木生産量に対する造林面積が少ないように思えるが、原木生産量はどのように算出しているのか？造林未済地の面積はどの程度あるのか？また、それら算出精度は航空写真等の複数の情報からの相互検証は行っているのか？をお伺いしたい。</p>	<p>原木生産量は木材加工業者の原木取扱量を調査し算出している。伐採跡地は人工造林か広葉樹伐採跡地などでの天然更新のどちらかで更新されている。</p> <p>なお、更新の有無は市町村の伐採届を元にした現場確認により検証されており、県が航空写真等で把握している。</p>
50 P85	<p>2000本/ha植栽だと下刈りが従来よりも強固に必要となり、林業事業体の中でも下刈り費用が増大することが懸念されている。また、林業担い手問題の上からも、下刈り作業は林業作業の中でも猛暑の中で行う最も過酷な作業である。労働環境改善の方法の1つとして、下刈りの機械化がある。山林では傾斜が急で機械化が困難な林地もあるが、緩やかな傾斜地で植栽間隔を工夫することで導入可能な林地も多く存在する。県内では既にそのような林地に対して、リモコン下刈機を導入し、実際に下刈り作業を実施している林業事業体もあり、このような取り組みは全国的にも注目されているところである。県には、県民の努力、せっかくの好機、先進事例を育成すると共に、労働環境改善を行うことで労働力を確保することの検討をお願いしたい。</p>	<p>従来の3000本/ha植栽と2000本/ha植栽における下刈り費用は変わらないと考える。下刈り作業での機械の導入は、労働強度の軽減や労働安全につながることから、「島根林業魅力向上プログラム」に取り組む事業体への支援を通じて進めていく。</p>
51	<p>スマート林業については既に全国でさまざまな取り組みがあり、その利点や課題が明らかになりつつあるが、それら全ての基礎情報としてあるのが、森林の資源量や林地の地形といった森林空間情報である。全国における森林空間情報計測については、2000年代から、鳥取県等一部の県を除き、航空写真が撮影されなくなっている傾向があり、現状は森林資源量の実態が把握できていない状況である。実際、島根県でも広島県境付近で15年以上も航空写真が撮影されていない場所もある状況で、森林資源の正確な把握が困難になっている。一方、林野庁の統計でも全国の森林簿を集計した森林資源量と、サンプリング法(森林資源モニタリング調査/森林生態系多様性基礎調査)で調査した人工林資源量の間には1.5倍以上の乖離があることが判明しており、正確な森林資源量計測が必要と考えられる。正確な政策、正確な施業の推進の為に、より正確な森林資源量の把握と相互検証の仕組みが必要である。この様な中で精緻な森林資源量を計測する方法として2000年頃から台頭してきたのが、航空レーザ計測である。</p> <p>航空レーザ計測は森林の高さが計測できるため正確な森林資源量を容易に推定することが可能である。また、地形も計測できるため、安全な作業道計画や、地すべり防止等の防災対策にも活用できる利点がある。スマート林業にはまだ課題が散見されているが、対して航空レーザ計測は既に十分な実績を持つ手法であるため、そのデータについては、全ての政策・施業のための基礎的な情報資産となって残るものである。県下市町村や林業事業体の中には、正確な森林空間情報を切望しているところもあり、スマート林業はともかく航空レーザ計測だけでも、県民資産として整備することや、県下市町村の整備を手助けすることを、本計画に明記いただけないか、検討をお願いしたい。</p>	<p>番号5の回答をご覧ください。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
52 P83	<p>再造林の項目ですが、低密度植栽（2,000本/ha）によって低コスト化を実現するとしています。2,000本/haとする根拠は何ですか？</p> <p>一般に低密度植栽にすると材の形質はうらごけになり、枝も枯れ上がりが遅くなるので節も大きく多くなります。そうすると採材歩留まりは低下しますが、低質材の生産を目指すということでしょうか？</p> <p>同じページの木材利用でA材を加工する工場の増加をとされていますが、木材生産の目標（仕立てから予想される目標は低質材の生産）と矛盾します。A材の生産強化を推進するならば、A材生産のための森林施業（植栽から主伐までの作業の体系）が必要で、植栽本数はそれに見合った数や仕立て方にする必要があります。</p>	<p>近県の2,000本/ha植栽での成林実績や全国の低密度植栽実証状況を参考に設定している。2,000本/ha植栽は造林保育経費を軽減するとともに、低質材生産ではなく製材・合板用原木の生産が可能であることから推奨している。</p> <p>また、過去に植栽した豊富な森林資源を有したうえに、今後再造林を行う森林についても、2000本/ha植栽を推奨しているが、3000本/ha植栽を禁止しているわけではないことから、A材の確保も十分に可能であると考えている。</p>
53 P84	<p>用途別原木需要量のグラフを見ると、合板用材の生産の伸びとチップ生産の需要の伸びが顕著です。A材では無い需要が伸びたということになりますが、A材の生産の強化を図ることになると、販路拡大が重要ですが、本当に販路拡大ができるのでしょうか？</p>	<p>県外向け県産木材製品出荷額はこの4年間で約2倍に増えており今後も大きな県外市場に向けて高品質・高付加価値製品の県外出荷拡大の取組を進める。参考までに、関西・東海・中国の木造住宅着工戸数から算出される木材需要量は、島根県のA材生産量をはるかに超える約400万m³/年と大きい。</p>
54 P85	<p>原木生産量の10年前倒しを計画していますが、どのような形質の木材（A材、B材・・・）の増産を目指すのか？</p>	<p>基本計画P106に記載のとおり、A材の出荷割合が全国41%に対し、島根県12%と低い数値となっており、一方でB材、C材の出荷割合が大きいことから森林経営の収益性向上のため、原木生産量におけるA材割合を増やすことを目指していく。</p>
55 P85	<p>低密度植栽を行うと低コスト化が実現するという事になっているが、低密度植栽を行うと、①下刈りの際に苗木が埋もれて見つけにくい、②植栽間隔が異なることから現場職員の感覚が狂い、誤伐が増える、③丁寧な仕上がり作業が必要になる（坪刈りの後全刈りや確実な成林のための2番刈りの実施）など、かえって手間や作業員の緊張、コストがかかることになる事例があった。植栽から主伐までのトータルで本当に15%のコスト低減が実現できるか？</p>	<p>植栽本数によって雑草の繁茂状況に変わりはなく、下刈、除伐作業手間は変わらないと考えている。</p> <p>林業専用道の整備、高性能林業機械の導入と効率的な稼働及び技術力の高い技術者配置により伐採時のコストを5%以上削減、一貫作業・低密度植栽により植栽時のコストを18%以上削減することで、トータルコストは677万円/haから575万円/haになると試算しており、15%以上の削減は可能。</p>
56 P85	<p>高い技術力を持った技術者の配置ということだが、どのような技術を想定するのか？伐採技術、造林技術、経営管理技術など様々な技術が林業には必要であるが、どのような技術者のどこへの配置を目指すのか。</p>	<p>基本計画P100に記載したとおり。</p>
57 P85	<p>林業の低コスト化では15%の削減、再造林コストは18%の削減ということだが、原木生産には手間がかかるということか？</p>	<p>再造林コストは植栽本数減による苗木代・労務費、一貫作業による地持え経費で18%の削減が可能と見込んでいる。原木生産コストについては、すでに路網整備や機械の導入などに取り組んでおり、さらに機械等の効率的な運用等により5%を削減することを目標としている。</p>
58 P85	<p>製材用原木の需要を増加させるということだが、製材用の原木がA材だとすれば、現在の森林資源の手入れ不足の現況を考えるとA材の増加はあまり見込めないと思うが、その点は細かく仕分けをすることでまかなうのか？仕分けにもコストがかかると思うが、それに見合う収入増が本当に見込めるのか？</p>	<p>A材の概念が一昔前と異なってきており無垢の柱とかではなく高次加工できる製材用原木をA材として考えており、全国と比較し低位にあるA材割合が仕分けにより高くなれば、他県で行われているように収入増が見込めるものと考えている。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
59 P86	首都圏・関西圏の販路拡大というが、首都圏・関西圏周辺にもたくさんの林業地があり、そこにどのように島根県産材を売り込むのか。輸送コストがかかるが、それを上回る利益をあげられるのか？	県外に向けた県産木材製品の出荷額が量とともに5年で約2倍に増加している。高次加工を施した競争力のある単価の高い木材製品を関西圏などの大きな市場で売り込むことで、輸送コストを上回る利益をあげることを目標としている。
60 P86	農林大学校（林業科）の強化が挙げられているが、大学の森林学から優秀な人材が県や市町村、森林組合などに就職している。林業教育の充実については、大学も一翼を担えるのではないか。	農林大学校林業科では、高度な林業機械技術等を活用し現場で安全かつ効率的な作業・生産計画の立案や工程管理を担う人材、林業現場における基礎技術を持ちつつ林業事業体の経営に必要なマネジメントを担う人材を育成する。在学中に17の資格（要件を含む）を取得し卒業となる。 大学と農林大学校では習得する知識・技術が異なることから、お互いがそれぞれ高度な知識・技術を持った技術者を輩出することが重要と考える。
61 P89	林業専用道の幅員が3mとなっているが、急峻な山林では法面が大きく、集材に適さない道が出来る可能性も高い。吉野林業の岡橋清元氏をもっと幅員の狭い林道で200年生を超える大径材の搬出も行い、維持管理費の少ない作業道の開設を行っている。そういった事例をもっと参考にして、幅員が小さく、維持管理費の少ない作業道の開設を目指してはどうか。	主伐等による木材生産が計画される森林から効率的な木材搬出を行うため、10トン積程度のトラックが走行可能な林業専用道と森林作業道を組み合わせて林内路網を整備する必要がある。
62 P90	技術力の高い技術者は、国が認定するフォレスターやプランナーとは異なる現場の技術者ということか？市場のニーズを把握して採材・仕分けができる技術者はどのように養成するのか。	そもそも、林業の現場には、技術レベルが高い現場技術者が必要であり、県が指導するほか、H30からしまね林業士制度を設けてキャリアアップ推進と技術向上を図っている。ここでいう技術力の高い技術者とは、資格の名称ではなく、どのような技術が求められているかを記載しているところであり、採材・仕分けについては現地研修をR1年から行っている。
63 P90	原木に助成することとことだが、具体的にどのような方法で助成を行うのか？高性能林業機械等を用いて低コスト生産された原木とその他の原木をどのように区別するのか？かなり厳格な基準が必要ではないかと思うが低コストかどうかをどのように判断するのか。	林業事業者が高性能林業機械を新たに購入またはリース導入し、低コスト生産された原木に対し、原木生産経費助成に機械導入経費助成を上乘せして支援する。 該当する機械が稼働している現場から出材された原木に対し助成することとしている。
64 P92	県が主伐時の収入を想定した資料を作成するということが、数十年先の需要をどのように見越して、どのような材の生産が可能であると想定するのか、材の価格などどのような仮定をおいて算出するのか。数十年先の価格の想定は困難ではないかと思う。低密度植栽の良否の現場での検証は十分にされていないと思うが、収入の想定まで本当にできるのか疑問に思う	将来の収支は実際とは異なると思われるが、現時点では収入の基礎データとなる原木生産量は収穫予想表、木材価格や経費は現在価格や単価を使用して算定している。 なお、工夫しながら想定モデルの試算を提示しながら施策を講じることが行政の役割と考える。
65 P93	低密度植栽について、問題なく成林し、伐採までのトータルの収支がプラスになることを明らかにするということが、昨年度低密度植栽の現場（1000本/ha）で学生と調査した結果、現場では課題が山積していることが明らかとなった。低密度植栽の具体的な事例はあまりなく、本当に問題なく成林すると言えるか。低密度植栽が可能な林地には条件があると思うが、広く県内で推奨して大丈夫と言い切れるか。	低密度植栽に係る施策体系については、「新たな森林再生モデル」（平成20年4月18日付け通知）で各市町村、森林組合等へ提示している。

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
66 P93	枝条の棚を作らない簡易な地拵えを推奨しているが、棚を作ることにメリットがあったから今まで現場で行われてきたと考えられる（棚以外の場所での歩行が容易になるなど）。現場によると思うが、それを推奨する根拠は何か？	棚は、植栽や下刈時の作業員の移動に支障となるうえ、植栽可能面積の減少、植栽木に被害を与える野ネズミ等の野生動物の住処になるデメリットも大きい。 一方で棚を作らないことで再造林コストの低減につながるメリットがある。
67 P93	コンテナ苗の育成期間短縮ということであるが、苗木も生物であり、その成長過程に負荷をかけるとその後の成長に響くと考えられるが、大丈夫か？	中山間地域研究センターでは、1年生コンテナ苗の生産及び植栽について既に研究成果を得ており、植栽後の成長に問題はないと判断している。
68 P94	5年後の目指す姿としては、コストダウンが見込めるということだが、低密度植栽を行うと、下刈りの手間がかかり、A材の生産を多くは見込めず、価格もダウンするのではないかと思うが、大丈夫か？トータルでの費用対効果を検討する必要があると思う。	島根県の標準的な森林経営の収支は、現在▲36万円だが、農林水産基本計画の取り組みにより24万円になると試算している。
69 P97	製材工場を新設するとのことだが、多数ある中小製材工場とシェアを奪い合うことにならないか。大規模工場を作ることになるかと思うが、安定した原木調達に本当に可能か？チップ、合板の需要が安定して伸びしろが無いとすると、A材の製材工場を新設することになるが、安定稼働できるだけの量のA材が周辺から集まるか？間伐遅れの人工林からはA材の生産はさほど見込めないと思うが大丈夫か？	基本計画は、原木生産量と木材製品出荷量をとともに上げていくことを前提としており、さらに工場の立地に関しては、原木の安定供給協定を結び、安定した原木調達を可能とする。また、間伐未実施林については、各種事業により、相当程度解消しており、特にA材出荷が見込めないとは考えていない。
70 P98	中間土場で原木を仕分けるとのことだが、仕分けは山でやるのが最も効率が良い。流通過程に仕分けのための中間土場を設定すると、木材流通過程に1段階手間がかかり、コストアップにつながるが、どう整合性をとるのか。	これまで中間土場を県内で27か所整備し仕分け作業に使われており、生産流通の段階で適切に使うことでひとやまの価値の向上につながっている。
71 P100	大学で木造設計を学んだことがある建築士がほとんど無いことを問題にしているが、柱の少ない大空間を必要とする非住宅分野がどうして島根県に必要なのか。人口が減少している島根県において、そのような大空間の非住宅分野の需要が伸びるとは思えないが、いかがか？	非住宅分野の木造化率は4割弱で低く推移しており、この分野の木造化は県産木材の需要拡大に繋がると考えている。想定規模は店舗・事務所等を考えている。 また、県内実績は県外販路拡大の基盤にもなる。
72 P109	女性が働きやすい環境づくりというが、どのような環境を作るのか？福利厚生施設の整備より、日常の現場仕事での不備の整備や就業している男性の意識改革の方が大事ではないかと思うがいかがか？	事業体による「島根魅力向上プログラム」を通じ、女性用トイレの設置など女性が働きやすい環境づくりを進めるほか、子育て世代の男女のために休暇を取りやすくする等、労働条件の見直しを行うことで林業就業者の定着を強化する。
73 P111	森林管理が滞っている森林は、収益が見込めない材しか収穫できないためや人材不足、立地条件の困難性などの課題を抱えているために経営管理が十分でなくなっていると思うが、意欲と能力だけで適切な森林の経営管理が可能になるか疑問に思う。管理としては、間伐が主になるかと思うが、どのような森林にすることを目指して間伐を行うか、目標林型を明確化させる必要があると考える。手入れ不足で今後の成長が見込めない林地など場合によっては主伐して再造林ということもあると思う。伐採のみではなく、再造林の確実性も含めて適切な森林管理ができるかどうか検証する必要があると思う。	経営管理の不十分な森林は全て不成績であるとは考えていない。新たな森林管理システムでは、経営管理が十分でないが、適切な手入れ等により収益が見込まれる森林を意欲と能力のある林業経営者へつなぐことで、森林の循環規模を拡大させていく。

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
74 P113	<p>林業公社では、1000本/ha植栽に取り組んでいるが、林業公社でも2000本/ha植栽に今後は取り組むことになるのか？公社経営林から製材用原木を中心とした原木生産が本当に7万㎡も可能か？早生樹による森林の造成など先進的技術の導入に取り組むとのことだが、若齢林分が少なく、今後も安定的に林業を行っていくとすると、次世代の主力となる樹種の造成も着実にする必要があるのではないか？</p>	<p>収穫後の植栽については、土壌条件や地理的条件等を勘案して、1000～2000本/haの低密度植栽を導入している。</p> <p>林業公社からの原木生産量は、第5次経営計画の最終年の令和10年度時点で主伐と利用間伐を合わせて7万5千㎡を見込んでいる。</p> <p>基本計画の中で示した令和12年に目指す姿（将来ビジョン）では、林業公社を含めて原木生産量80万㎡/年を達成することを目指しており、併せて約900ha/年の再生林を見込んでいる。</p>
75 P114	<p>大量の木材を短期間で調達する必要があるのであれば、原木の確保も必要だが、製材品のストックヤードの整備も必要ではないか。また、需要の伸びに原木供給が本当に追いつくか疑問に思う。</p> <p>県および市町村の公共建物の木造化率100%を目指すとしたら、かなりの木材が必要になると思うが、県産材だけでまかなえないのではないかと。松江市の市報に市役所立て替えのプランが出ていたが、木造化率100%ではなさそうだったが、目標を達成できるのか？</p>	<p>公共建築物の平年ベースの木材使用量は、1,500㎡程度（原木ベース）であり、公共建築物（法律等の規制により木造化できない施設を除く）の木造化100%を目指すことは可能である。大型の木造公共建築物案件の場合は、計画に記載しているとおり各地域の林業事業者と製材工場等との連携した体制が特に必要となる。</p> <p>なお、松江市では公共建築物で、木材製品約2千㎡を全て県産木材で建築した事例がある。</p>
76	<p>長期ビジョンと実際の取り組みの乖離がかなりある。</p> <p>2030年に原木生産量の80万㎡の達成を目指すとのことだが、本当に先の取り組みで可能となるか疑問に思う。</p> <p>将来的な循環型林業の姿には年間140万㎡の原木生産量とあるが、仮定に無理がある。例えば、森林経営になじまない森林を3割としているが、地位や地利条件を考えると多いためでは無いと思う。また、原木歩留まり0.8はかなり高いと思うが本当に達成可能か？鳥根県の人工林率はそれほど高くないが、広葉樹の倍もの原木生産が本当に可能か？持続可能な林業を考えれば、生長量分だけ伐って使うのが基本であるが、この計算だとある資源を使い切る形にならないか（森林資源が減少してしまうのではないか）。</p>	<p>本県での平成30年度の原木生産量は、平成23年度の2倍の62万㎡に達し、伸び率は全国トップレベルで推移してきた。この伸び率を維持し、関係業界と連携して2030年に原木生産量80万㎡の達成を目指しており、計画と取組に大きな齟齬はない。</p> <p>森林経営になじまない森林は、制限林、地位、地形条件など一定条件を与え森林簿から抽出したものであり、現況を推定するうえでは現実的な割合であると考えている。</p> <p>また、原木生産量は、原木歩留まりをバイオマス利用も考慮し設定しており、年間成長量を下回る最大の数量として算定している。</p>
77	<p>将来の原木生産に達するための条件に早生樹の導入や広葉樹の育成が挙げられているが、具体的な施策にはほとんど出てこなかった項目である。これに対してどのように具体的に取り組むのか？</p>	<p>早生樹については、植栽、保育や更新の方法について研究を深め、早生樹植栽が再生林の選択肢の一つとなることが重要と考えている。このスタンスは基本計画に記載していないため、追記する。</p>

「島根県農林水産基本計画（素案）」に対する意見と回答等（林業）【パブリックコメント】

頁	意見	回答等
78	<p>木材産業は、製材・合板・チップなど既存の木材利用に加え、広葉樹資源の活用を含め、さらに付加価値の高い製品加工が可能な産業へ育成とあるが、具体的な施策としてはA材の製材工場の充実などが挙げられており、広葉樹資源の活用には触れていない。全国的に需要が伸びているのは合板であり、それに対して短期的に取り組むことも必要かと思うし、広葉樹資源の活用とは具体的に何を指すのか、よく検討する必要がある。A材の製材品の県内外への売り込みについても他産地との差別化が必要と思うが、その点どのような特色を打ち出すかが全体を通してよくわからない。</p> <p>広葉樹資源はチップに加工されているものが多く、伐って天然更新という名目で放置され、更新がままならない現場もある。広葉樹資源の持続にも取り組まねばならないのではないかと。広葉樹を加工利用する技術が明らかとなっていないとあるが、県内でも益田市匹見などで広葉樹の加工に取り組んだ実績はあると思う。ただ、原木の調達県内で出来ず、広島県の原木市場を頼っていると聞いた。県内で高付加価値の木材製品を作るためには、県内での原木調達から見直す必要があるのではないか。いずれにしても、現在の資源の量と質、伐採搬出の経路と方法など現状の森林の量と質をもっと精査し、どのような需要が現在から近未来にあり、どのような製品を県内外に広めたいのかをもっと長期ビジョンに盛り込み、それに対する現在の取り組みを検討しないと、長期目標は達成できないのではないかとと思う。</p>	<p>県では、将来ビジョンにおいて、スギ・ヒノキを中心とした森林の主伐をさらに促進することで、2030年の原木生産目標を80万m³としている。広葉樹については、需要の伸びが想定できないことから、限定的な活用にとどまるものと考えている。</p> <p>広葉樹林の伐採が荒廃林化する深刻な事例は県内に見られない。</p>